

土幌町との 任意合併協議会を設置



広域行政を含めた協議が開始されます

7月に本町から土幌町に対して広域行政の取り組みについて申し入れをしていましたが、8月に「任意合併協議会を設置し、合併の是非や広域行政の検討を進めたい」との土幌町からの回答を受けました。

この回答を受け、町議会と対応を協議し、両町の認識が一致しているとの判断から、任意合併協議会の設置について了承してきたところで

この間の経過と任意合併協議会設置の趣旨・目的につきましては、次のページを参照して下さい。

9月22日、山村開発センターで任

意合併協議会設置合意書の調印式と第1回任意合併協議会が開催されました。

調印式では、竹中上土幌町長と小林土幌町長が合意書に調印し、協議の第1歩が踏み出されました。

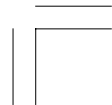
協議会は、両町の町長、助役、正副議長、議員3名の計14名の委員で構成され、会長に小林土幌町長、副会長に竹中上土幌町長、監事に石川上土幌町議会議長、鈴木土幌町議会議長が互選されました。

協議会事務局は、土幌町役場内に10月1日から設置され、両町の職員2名、計4名体制で担当しています。

土幌町・上土幌町任意合併協議会

事務局：土幌町役場内 ☎5-2214

※詳しいお問い合わせやご意見・ご質問は、企画課市町村合併担当(内線261・263)千葉・杉原まで



シリーズ市町村合併

任意合併協議会設置の趣旨と目的

- ①任意協議会では自治の主体である町民が合併の是非について判断するための資料を作成し、情報の提供を行います。任意に設置する協議会ですので、合併を目的とするものではありません。仮に2町が合併した場合の将来の姿を明確にして、町民の判断材料となる資料の作成を進める組織です。
- ②今回、土幌から要請のあった任意合併協議会については、土幌町の考え方も、「合併ありきでなく、その是非を含めて真摯に協議する場」であり、併せて「広域連携の可能性を検討する」としています。
- ③上士幌町としては、土幌町に申し入れを行った「自主自立を前提とした2町での広域連携の検討」の考えから、任意協議会の趣旨は「両町での広域連携の検討」と、「合併する場合の姿についても検討」を行う場であると位置付けます。
- ④自主自立の場合の将来像については、協議会での検討状況に合わせ、上士幌町役場で作成し町民のみなさんにお知らせすることとなります。



9月22日に開催された任意合併協議会設立調印式(上)と第1回協議会(下)



任意合併協議会設立に至る経過

10・15	10・1	9・22	9・22	9・16	9・9	8・25	8・25	8・19	7・2	7・2	6・30
第2回士幌町・上士幌町任意合併協議会	士幌町・上士幌町任意合併協議会事務局設置	第1回士幌町・上士幌町任意合併協議会	士幌町・上士幌町任意合併協議会設立調印式	任意協議会設置についての町民説明会	第5回上士幌町議会市町村合併調査特別委員会を開催。任意合併協議会規約について了承される。	上士幌町が、土幌町役場に出向いて、任意合併協議会の設置に同意する意向を土幌町に伝える。	第4回上士幌町議会市町村合併調査特別委員会を開催。合併ありきでなく、広域行政を含めた検討の場として、士幌町と2町で任意協議会を設置することについて了承される。	士幌町から「任意協議会を設置して検討したい」との回答を受ける。	士幌町に広域連携の検討を申し入れる。	第3回上士幌町議会市町村合併調査特別委員会が開催され、広域連携の検討を隣町である土幌町と進める事が確認される。	北十勝4町による協議の枠組みが解消される。